

# 「農薬の話」第4回

農薬の話を今まで3回寄稿させていただきましたが、今回は農産管理課で現在取り組んでいる業務を紹介したいと思います。

農産部会委員 らでいっしゅぼーや  
農産管理課課長 横山 徹

## Message

### ■使用禁止農薬の改定

一つは、Radix環境保全型生産基準要項1996年編の付則として作成された「使用禁止及び制限農薬リスト(2000年版)」の見直し作業であります。

このリストは「(らでいっしゅぼーやは)反農薬を基本姿勢としており、この姿勢を貫き通すための手段として、農薬の中でも、もっとも危険な農薬を禁止していく必要」に基づいて作成されました。このとき同時に設定されたのが「制限農薬」です。禁止よりは毒性が低いとか、残留性が少ないからとかの理由で禁止の措置をとらなかったのではなく、**作物を栽培するうえで今のところ、不可欠であるとの意見より、禁止の措置をとらなかったものです。**

農産管理課では、この1年半の間に各生産者が使用した農薬をリスト化しております。毎週、「翌週出荷予定表」や「栽培確認書」を提出いただく際に、生産者個人が使用した農薬を記入していただいておりますが、その農薬を入力しているのです。

その結果、全く使用されなかった制限農薬が判明します。それを原体に当てはめていけば、使用されない原体のリストが抽出されます。

この原体リストを追加使用禁止農薬として、今年の12月に各生産者へ配布し皆様よりご意見をいただいたうえで、来年5月に「使用禁止および制限農薬リスト(2002年改訂版)」の発行を予定しています。実施時期も同じ来年5月を予定しています。

### ■「有」表示農薬が増えています。

改正JAS法の施行とともに、会員への防除表示を変更し、有機農産物に使用しても許容される農薬を、「有」という文字と一緒に使用した回数を表

示するようにしました。

表示を行なうようになって約1年が経過しましたが、**毎日のメニュー表をみていると、確実に化学合成農薬より有機農産物許容農薬へ移行していただいていることがわかります。**

これは、**生産者の皆様が現状に甘んじることなく、日々代替を模索し、情報収集に力を注いでこられた結果**であると考えます。品目別技術交流集会や土づくりの勉強会での、各生産者の交流の中で、代替農薬についての情報交換の輪が広がったこともあったかと感じております。農薬のメーカーさんや異業種の会社でも、許容農薬に対する研究は盛んとなり、競って発売する状況も見受けられるようになりました。**病虫害に対する効果は慎重に情報収集してみる必要がありますが、有機農産物を栽培する生産者や環境保全型農産物の栽培をする生産者にとっては追い風が吹いてきたようです。**

農産管理課にも、新発売された許容農薬の情報が届いています。コナジラミやたんそ病・うどんこ病に対する生物農薬や「有」表示にはなりません、梨の害虫に対する交信攪乱剤も発売される予定となっています。情報が不足している方はお問い合わせください。

### ■残留農薬分析の続き

らでいっしゅぼーやでは、農地の所有に関して、調査はさせていただいておりますが、借地に対する規制は設けていません。他の人から土地を何年も借りたり、1年だけの契約をしたり、また、半年の間、休耕している土地を借りたり、様々だと思います。

1年以上借りる場合は、問題が少なくなるとは思いますが、**半年だけ、特に土地の持ち主が栽培する作物の裏作を利用して、生産する方法は問題点が**

ないかどうか、栽培される前に確認が必要と思われれます。当然、前作と後作との相性や残肥の残り具合などは気になりますが、前作で使用した農薬、特に除草剤や土壌消毒剤、禁止農薬などの残留性はどうか、気になる場所です。もし土壌に残留していたら、せっかく無農薬で栽培したのに、調べたら「農薬が検出された」なんて笑いごとでは済まされなくなる場合もあり得ます。

今回、そんな心配を払拭するために、稲作後の玉ねぎについて、除草剤の残留を分析してみました。土地の持ち主より、稲作に使用した除草剤の種類を聞き、収穫を終えた玉ねぎについて分析をおこなった結果、3検体とも「検出せず」という結果でした。同様に自分で使用した農薬が気になるかたや借地で前作に使用した農薬が気になるかたは、ご連絡をください。収穫物を分析したいと思います。

他には、**制限農薬であるテルスター(原体ピフェントリン)が撒布後41日たった梨より検出されたことは特筆すべき**と思われれます。原体は残留性が高いので制限農薬としたものでした。**追跡調査の結果、63日後には「検出せず」となりました。**

第3回の時にサクランボに使用したテルスターフロアブルについては21日後であっても「検出せず」の分析結果がでていきますので、その結果を含めて検討する必要があると思われれます。果樹への止め撒布の時期や種類については、分析例を増やしていき、提案ができるようになれば良いと考えております。

ちなみにこれらの分析は、Radixの会農産部会の活動予算により賄われています。